

平成27年度 第1回那珂市行政評価外部評価委員会 要旨

日時 平成27年7月16日（木）午前10時～午後1時
場所 那珂市役所本庁舎504会議室

出席者：伊藤伸 委員長、委員他4名

欠席者：なし

事務局：松崎達人 副市長

綿引行財政改革推進室室長、平野室長補佐（総括）、猪野室長補佐

1 開会・副市長挨拶要旨

本来であれば海野徹市長がごあいさつ申し上げるところでございますけれども、本日1日不在であり、代わりに私からご挨拶申し上げます。

昨年度に引き続きのかたも過半ではございますけれども、このたび、委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

特に本年度は、この外部評価委員会では、当市が以前から行っている事務の判定をいただきますが、平成24・25年度の2カ年は事業仕分けという手法で行っており、市民判定人のかたのご意見で、市民感覚による評価を行うということを一義的な目標にしております。

特に平成25年度の事業仕分けでは、蓮舫元内閣府特命大臣も仕分け人として加わっていただき、全国的にも希有な事例として注目を浴びたこともございました。

ただ、話題作りという意味合いだけではなく、外からの意見を取り入れて改革していくというの、我々自治体を運営していくものは、どのような立場であっても、重要な事ではないかと感じているところでございますので、他の自治体でも適用していただければと考えております。

さて、10月に予定している評価作業ですが、皆様方のそれぞれの専門分野で、的確な質問を期待しているところでございます。那珂市とご自分の市を捉え、学んでいただければと思っている次第でございます。

皆さんには業務の合間に縫って、4ヶ月間の長期にわたって、さまざまご苦労・ご迷惑をおかけすることになります。朝、伊藤さんフェイスブックを見て感じたのですが、他の市が行っている事業ではございますけども、客観的なその傍観者という立場ではなく、主観的な「自分事」として捉えて、それを日頃の業務に生かしていただき、当日の評価では那珂市の市民判定人のみなさまの率直な意見が、皆様がたの業務に何かしらのお役に経てば、せめてもの恩返しになるのではないかと考えている次第でございます。よろしくお願ひいたします。

2 委員自己紹介

伊藤委員

昨年に引き続き参加をさせていただきます。仕分けに続き、那珂市は4年目になります。これまでもそうですが、いろいろな自治体を行っていますので、他の自治体のことも含めて、お話ができますとと思っています。よろしくお願ひいたします。

A委員

那珂市では行政評価システムの構築等でも昨年お世話になります。今年度はシステム化をした状況でございます。伊藤さんには、当市では23～25年とお世話になり、私は25年度担当した職員でございます。去年、お世話になった豊崎はその前に担当していたもので2年引き続きになりますが、今年もよろしくお願ひしたいと思います。

B委員

龍ヶ崎では、23・24年に事業仕分けを実施しまして、昨年度はこちらの外部評価に参加させていただきました。同じ県内ということで共通しているところ、違うところもありますので、さきほどの副市長のように、自分事として考えられるように、ご質問をしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

C委員

つくばみらい市では、23～25年にかけて構想日本さんには事業仕分けでお世話になりました。25年度には、那珂市・かすみがうら市との合同シンポジウムでお世話になりました。今回初めて参加させていただきますが、意見を述べるということで大変緊張しておりますが勉強して参加させていただきたいと思いますので、何卒よろしくお願ひいたします。

D委員

昨年に引き続きお世話になります。桜川市は事業仕分けを実施したことがないのですが、2012年に、東京財團が主催する週末学校で、伊藤先生の事業仕分けの講義を受けたことが縁で、昨年度、こちらの外部評価委員をさせていただいております。自分自身も勉強になりますが、勉強になるというよりは、きちんと委員という形で那珂市・市民のかたのお役に立てればと思います。よろしくお願ひいたします。

3 協議事項

(1) 委員長選出

各委員の互選により、委員長に伊藤委員を選出した。

副委員長には、委員長の指名により猪俣委員を選出した。

伊藤委員長あいさつ要旨

このようにあて職ではなく県内の自治体のかたが集まるというのは、私の知る限り全国でも初めてのケースだと思っています。こうした取り組みが継続していくことも非常に重要なことですので、ぜひそれの方が情報発信をしたり、いろいろな場で言っていただき、広まっていくものと考えております。よろしくお願ひいたします。

(2) 平成27年度那珂市行政評価外部評価について

平成27年度の外部評価の概要について、以下のとおり事務局から説明した。

- ・那珂市においては、平成15年度以降事務事業評価を実施してきたが、当市が行う評価の客観性・透明性を確保するため、平成21年度から外部評価を開始し、特に平成24・25年度は市民判定人方式による事業仕分けを行った。
- ・昨年度の外部評価は、それまでの仕分けと同様に、市民のみなさまの視点により当市の事業を確認していただくため、6事業を対象とした市民判定人方式の外部評価とし、その際に、論点を明確にするための的確なご質問をいただくため、当市の状況や、市民による疑問点を把握されている、県内の本市に類似した経緯を持つ自治体の職員の皆さんを委員として登用し、さらに伊藤委員長によるコーディネートにより実施した。
- ・本年度の外部評価も、基本的には同様の内容で計画している。
- ・今回の委員会で対象となる事業を選定していただき、また、8月には事務局において、20歳以上のかたの市民を600人無作為抽出し、市民判定人意向調査を行い、10名程度の市

民判定人のかたを選定する予定である。

- ・次の委員会は9月30日（水）とし、市民判定人や、対象事業の担当課職員を加え、説明会として実施する予定である。
- ・実際の評価作業は、10月17日（土）に行う予定である。なお、外部評価委員会の評価は、仕分けの際と同様に、市民判定人の多数決とし、同数となった場合には、見直し志向（終了～継続（見直し））・現状維持志向（継続（現状維持））で多いほうとすることを予定している。
- ・評価結果を受けた市の対応は、従来の外部評価・事業仕分けと同様に、11月中に府内で検討し、対応可能なものは平成28年度当初予算編成に反映させたうえで、12月下旬から翌1月にかけて公表することを予定している。

意見

判定人の応募者について、昨年度は2%弱でしたが、那珂市は仕分けの時から低下している傾向ではなかったかと思う。是非、高める努力をしていただきたい。実施要領では、10名を大幅に超える場合には抽選とある、大幅に超える勢いでやつていただくことが良いのではと思う。20名でも30名でも対応はできるので、よろしくお願いしたい。

また、いくつかの自治体で、まだ返答のないかたに、あとから催促するケースもあるため、ぜひご検討いただきたい。

（3）外部評価対象事業の選定について

各委員より、候補事業選定理由について説明ののち、平成26年度中に市が実施した626事業のうち評価を行った223事業のなかから、過去に外部評価・事業仕分けの対象とした事業を除き、以下の6事業を選定した（順不同）。

- ・デマンド交通運行事業（企画部 政策企画課）

持続可能な公共交通を維持していくために、他の公共交通に関する事業もあわせてお伺いしていただきたい。

- ・こども発達相談センター運営事業（保健福祉部 こども課）

乳幼児やその保護者のために、健診や幼稚園・保育所その他の機関と切れ目のない連携ができるかどうかについてもお伺いしていただきたい。

- ・観光事務費及び団体補助事業（市観光協会）（産業部 商工観光課）

観光振興のために、市が直接実施する関連事業と、市観光協会が実施する事業についてもお伺いしていただきたい。

- ・道路改良舗装事業（建設部 土木課）

道路改良の視点だけではなく、継続して市道を適切に維持管理する視点も重要であるため、街路整備や維持補修についてもお伺いしていただきたい。

- ・自主防災組織育成事業（市民生活部 防災課）

防災において協働のまちづくりの考え方を市民のみなさんと共有していくために、担い手である自治会や、結成後の育成等のフォローについてもお伺いしていただきたい。

- ・ふるさと教室開設事業（教育委員会 生涯学習課）

青少年の育成のために、この事業をとおした交流がよりよい成果を生むことができるよう、事業の内容のほか、関連する事業についてもお伺いしていただきたい。

なお、本年度の外部評価対象事業は、より効果的な事業となるよう、また、市民のみなさんにとっても市が行う活動を当事者意識を持って「自分事」として身近に考えていただくことができるよう、市民生活及び市内事業者の活動に密接に関連すると思われる事業を優先して選定した。

4 その他・閉会

事務局から、今後の予定について説明した。

- ・次回は、9月30日（水）午後2時から、市民判定人・外部評価対象事業担当課職員も交えた事前説明会を、那珂市中央公民館大会議室にて予定している。
- ・内容は、「平成27年度那珂市外部評価について」（行財政改革推進室）、「那珂市の財政状況について」（財政課）、「外部評価の手順について」（伊藤委員長）、「外部評価対象事業の概略について」（行財政改革推進室）とする予定である。
- ・なお、次回終了後に対象事業の事業シートをご確認いただく予定である。
- ・市民判定人の募集は、8月初旬頃から、郵送にて行う予定である。